ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議

ニュース・レター

NEWS LETTER
Oct.20 1999

vol. 3

これまで、ニュースレターの名称が
決まっていませんでしたが
いま「ACTION」という
名称はどうかと考えています

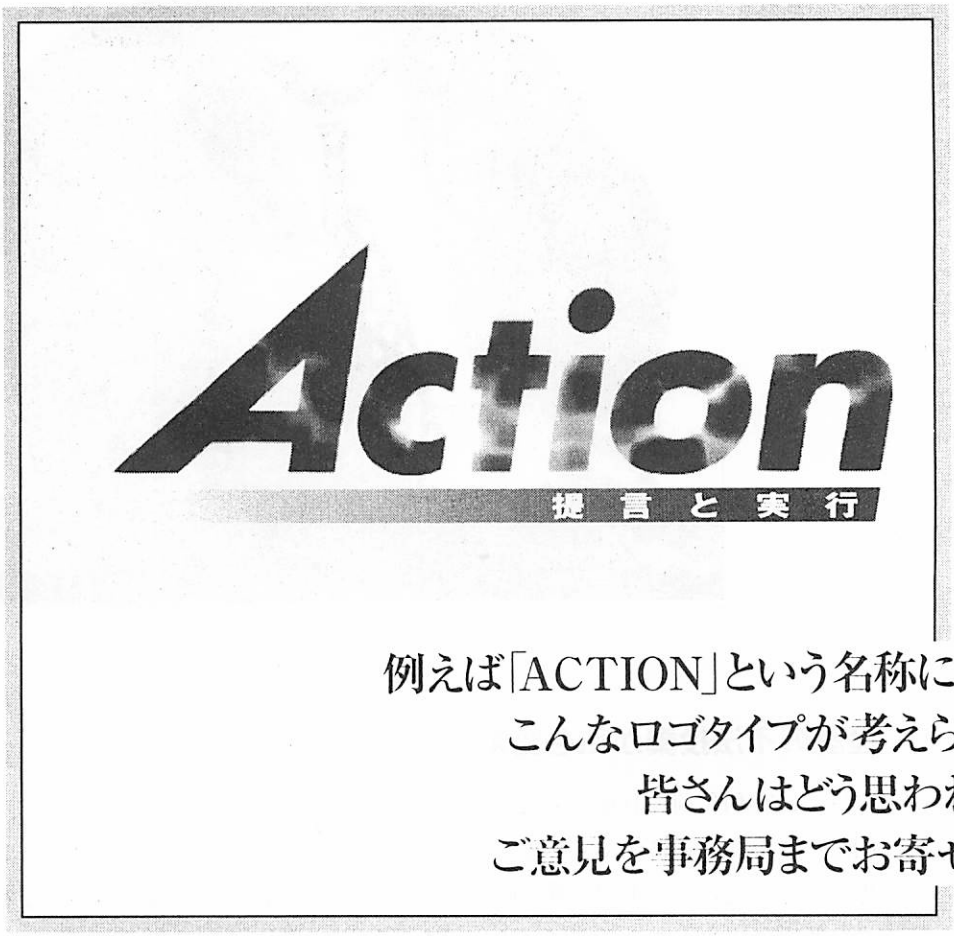

例えば「ACTION」という名称にした場合
こんなロゴタイプが考えられますが
皆さんはどう思われますか?
ご意見を事務局までお寄せください

CONTENS

2 C.W.ニコル　おおいに怒る
7 P.マイヤーズ　国民会議にエールを送る
8 中下裕子　DXN法成立、今後の活用が課題
10 佐々木静子　発起人からひとこと
12 第二次提言を提出、発足１周年を迎えて、スケジュール
14 初年度活動報告と会員継続のお願い、他

C.W.ニコル氏 おおいに怒る

産廃の不法投棄が私を変えた

ぼくは30何年前に日本に来たんです。日本国籍をとって日本に住んでいます。みんな世界中旅をしたら、日本が一番いいとわかります。北には流氷がある。南にはサンゴ礁がある。言論の自由がある。完璧に宗教の自由がある。それから旅の自由がある。そのうえに50年以上平和を守っている国は他にありますか？　ないですね。だから日本を守らなければならないです。

でも、もし今、はじめて日本に来たとしたら、日本が大きらいになるね。田中角栄の時代から日本は狂っちゃったとぼくは思います。ぼくの住む黒姫では産業廃棄物が不法投棄されています。建築業界がいろいろ変なことをやっているなと思う。建築廃材とあと多いのは医療廃棄物、あらゆるものが投棄されている。

ぼくは最初この問題にはあまり目を向けていなかったけれど、地元の人が「困ったな、困ったな」と言うので「どうしたの？」とき

C.W.ニコル◎国民会議　発起人　長野県・黒姫在住の小説家。ウェールズに生まれ、18歳でカナダに渡りイヌイット（エスキモー）との生活を体験。カナダ政府の専門技官として12回の北極探検を重ねた後、エチオピア国立山岳公園の建設にも参加。沖縄海洋博ではカナダ館副館長を務める。1980年以来、黒姫に住み日本の自然破壊を憂え、ナチュラリストとしても精力的に活動している。

著書に『勇魚』『白河馬物語』（以上文藝春秋）『バーナード・リーチの日時計』（講談社）『森からの警告―畑正憲／C.W.ニコル対談集』（CBSソニー出版）など多数。

いて、産廃の不法投棄がひどいことをおしえてもらいました。

私がこの問題で一番心配しているのは、まず未来への影響です。ダイオキシンだけでなく、いろいろなものをカクテルで出してますね。それと同時に彼らは社会の汚染、言論の自由などいろんな自由をも奪ってますよ。

ぼくは元カナダの環境庁にいました。私の言葉を信じて下さい。ダイオキシンの安全基準は「ゼロ」です。汚染されやすい役人が多すぎる。それとヤクザがこわい。責任をとりたくない、とらないというのが日本の社会です。

どうして長野オリンピックができたか。ワイロがすごいですよ。オリンピックのために道路ができたんですよ。お客さんが来るからよかったねと思っていたら、お客さんは来なくて、開通したその日に廃棄物業者がどんどんゴミを捨てにきました。何千台トラックが来たかわからない。

役人で本気でこの問題にとりくもうとして声をあげている人はいませんね。いちばんパワーのある人は、日本では女性です。勇気をもってこういう問題とたたかっている人たちを守ってあげて下さい。地元の役人には経済復興ばかり考えていて、ダイオキシンて何かを知らない人もいるんです。勉強不足ですね。国の法律にないことを言い訳に、放っておいてもいいんだという対応が多いです。いちばん急がなければならないのは、法律を作るということだと思いますね。我々の町でごみ問題を考えるグループができて1年間勉強していましたが、いろいろなところから圧力がかかるんですよ。「黒姫のイメージを悪くするからやめろ」「野菜が売れなくなる」ってね。

総理大臣がホウレンソウを食べてみせる国だからね。ダイオキシンは味がないもん。

テレビ朝日の所沢の農作物汚染の報道もね、マスコミも対応になれていないので表現の方法に誤りもあったと思いますけど、あれがなかったら国も県も動かなかったですよ。真に責められるべきはテレビ局ではないですよ。矛先を局にむけるのは子ども社会だと思います。

私達もきちんと情報を出せと言いながら、出たときの受け止め方ができていません。出たらパニックになるだけで、材料として受け止めることがまだできません。

汚染は全国に広がっていく

大きな企業の中には一所懸命やっているところもあります。一線を守っている日本人もたくさんいると思います。でも日本の病院、特に小さな病院が医療廃棄物に絡んでいます。そろばんをはじいている人が「こちらのほうが安い」と言って、料金の安い業者に頼むから悪質なゴミ捨て業者が儲かってしまいます。彼等は学者でも弁護士でも買うことができる。アメリカのマフィアより強いですよ。

長野県廃棄物問題研究会の関口鉄夫さん、あの人は強い、何事があっても立ち向かっていきます。あの人がいるから日本人で良かったと思うことがあります。彼は常にフィールドワークの人です。こんな人は日本にたくさんいます。でも、みんな押さえられている。癌にかかっていたりする。可哀想ですよ。悪党たちがこんなに力を出せるとは思っていなかったですね。

ひとつの水のサンプルを検査に出すのに80万円かかります。この費用を庶民が払っているのに、その汚染源の社長は何億円のクルーザーを4台も持っています。厚生省など行政が検査するべきではないですか。

所沢や、能勢とか言っていますが、他の地方でも何万ピコとか出ていて、もう日本中で問題になっています。現場の声は強いです。その中心は女性です。環境庁は弱いですね。環境庁は汚染されていないと思います。意見

現場の声は強い。その中心は女性です。環境庁は弱いですね

がないし、力がないから…。日本で一番汚れているのは建設省かと思っていましたが、実際には厚生省ですね。厚生大臣に対してはとても腹が立ちます。

自自公で中身のないダイオキシン規制法が法律で通ってしまいそうですが、きちんと住民が参加できる、そこに住んでいる人がチェックし、調査に加わることができるような法律にしなければならないと思います（編集部注：このインタビューはダイオキシン類対策法成立前のものです）。

厚木基地の近くで某暴力団が関係している焼却炉のことで15年ももめています。煙突の200m以内に宿舎があって、喉や皮膚に症状が出ていて米軍の人は国に帰りたいと言っています。アメリカの若い人を助けなければいけないと思っていますが、軍が引き上げるとそのときに安保条約は滅びてしまいます。

日本の政府がその焼却業者に焼却量を削減する見返りとしてお金を渡すということですが、アンダーグランドの話ではその業者は3,000億円出すなら撤退すると言っていたそうです。アメリカ海軍は話し合いの様子を15年撮影してきたそうです。誰が何を言ったか、撮っておかないと信用できなくなっている。日本で一番信用できないのは政府です。残念です。

カナダでは考えられない行政の怠慢

ぼくは水源地40ヶ所を歩いて、会社に行って調べています。1ヶ所約700台分のトラックで埋めたててその上に土をかぶせて終わり。次の別の所に行く。3000㎡以下は無許可で良かった。だから小さいのが幾つもあります。沢を利用してゴミで沢を埋めてしまうんです。地主（ほとんどが老人か、そこに住んでいない人）と話し合いがついているところは、絶対安全とか、整地するとか言っていますが、カナダだったら持ち主まで逮捕されますよ。カナダでダイオキシンが入っている水を沢に流したら、厚生省の責任者は逮捕されます。イワナや鱒がいる沢だったら大変。

日本では環境庁や厚生省が動かない。ぼく達ばかり動いている。彼らはお金儲けだけです。地元の人に水のサンプルを検査に出すから80万円出せと言っている。でもサンプルはひとつだけではだめなんです。たくさんの場所からたくさんサンプルを出して、毎月出さなければいけない。そのようにすると信濃町だけで何千万、何億円にもなります。

危険な仕事をしている人たちには、良い給料で、良い保険で、安全を守って働いてもらって、ヒーローにしたらどうですか。お金の流れは全部透明にして、自分で見ていない、フィールドをやっていない役人が判を押すのはだめです。自分の目で確かめてほしいですね。ぼくはカナダEPA（環境省）にいました。緊急のときはすぐ現場に行かなければならなかった。仕事の仕方がそのようになっています。水島で重油が流れたとき、カナダから日本の環境庁より早く水島に行きました。役人はネクタイをはずして脳に血が昇るようにしたほうが良いと思いますよ。

ぼくが環境省にいたとき、ぼくのオフィスに一枚の写真を飾っていました。ユージン・スミスの白黒の写真で、水俣病にかかっている13～4歳の娘をお母さんが抱いてお風呂に入れている写真です。リメンバー水俣です。これはぼくの仕事の象徴でもあります。環境省の偉い人が来て、「なぜ、こんな写真を飾っているのか？」と聞きました。ぼくは「これはぼくのポリシーです。これは母親の愛情です。とても美しいと思います。責任者を処刑したいくらいです。怒りと悲しみと全ての人間にある感情があの写真にはあると思いま

「水俣がこうだったから、また同じようになっちゃ困る」となぜ日本人は思わないのでしょうか…

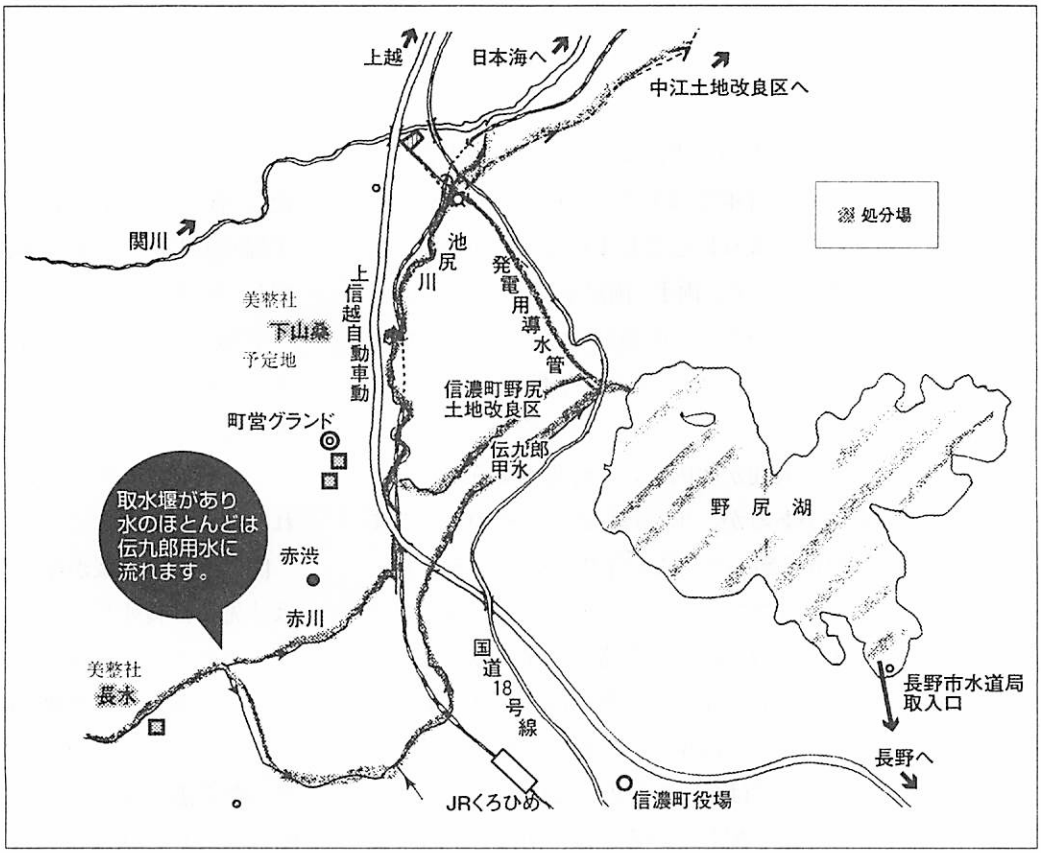

す」と答えていました。

カナダで水俣病が出始めたとき、ぼくが環境省へ日本のデータを見せて止めさせたので、カナダの少数民族の小さな村が救われました。

日本は、水俣、川崎、イタイイタイ病があったのに、なぜ同じことを繰り返しているのですか？　ダイオキシンも一緒です。図式は水俣と一緒です。「水俣がこうだったから、また同じようになっちゃ困る」と、なぜ日本人は思わないのでしょうか…。

日本では、行政の対応の悪さは、責任を持たなければいけない人たちが2年ごとに転勤で替わるからだと言われていますが、最後はデスクの責任ではなく個人の責任です。カナダでは責任は役人でも個人にかかります。

消費者の力が企業を変える

日本人は病気を隠す。病人を隠す。病気になった場所は恥じだから隠さなければいけない。日本の20歳代から50歳代位の人に、知人で癌で死んだ人、アトピーの子供は何人いるかと聞いてみたいです。35年前来日したときはこんなにいなかった。今は、アトピーや病気を持っている若い人がすごく多いです。

日本の企業は、特にテクノロジーに関しては世界でも有数のレベルです。大きな焼却プラントには何億という多額な費用を出しています。実際にやっている人に聞くと小さくて良いものができると言います。そんなにお金を使わなくとも良いと思います。

物をつくる企業がもっとちゃんと企業努力をすべきです。また、消費者が使わないと決めなくちゃいけない。やはり企業も商売だから売れなくならないと製造をやめない。消費者が買っているうちは企業はやめない。これはアメリカのピストル問題と似ています。

産婦人科の先生が、アトピー、喘息、奇形

などが日本の子供に多くなっていると言いましたが、日本では生まれる前から判るから生まれないようにしてしまいます。汚染のひどい地域の方が、両手、両足がないとか、頭が2つあるとか判ると中絶していると言っていました。内科小児科の先生が子供を手術した時、内臓が進化していない子がいると言っていました。人間が胎内にいる時魚のような状態の期間があるが、生まれてからもそのようなまだ卵から孵っていない子供がいるそうです。

イギリスでは情報公開がある程度進んでいますが、数年前に、異常な出産が多くなっていると発表しました。日本はイギリスよりもダイオキシン汚染が高いからさぞかし日本はひどいのではないかと思っていました。

ぼくが心配しているのは、山は日本の屋根になっているので、山が汚染されると日本中に汚染された水が流れていくということです。実際、山の中の小動物や鳥にもかなり影響が出ています。かえるが減った、へびも減った。奇形の昆虫がとても多い。羽や足の数や形が変化している。昔からもちろんありましたが、とても多くなっています。黒姫に住んでから、特にこの10年の間にすごく変化しています。小動物がとても減っています。

減少する動物と人類のゆくえ

蛙の先生、アイヌの萱野茂先生がこんなことを言いました。「蛙が消えた、へびが消えた、あなたが消えた、私が消えた。」
黒姫もたとえば狐が多い時、兎が多い時とあったけど、今は全体に減っています。

ぼくの知っている人に、ゴミ問題に取り組んでいるJRの運転手さんがいます。その人が言うには、「以前は夏になると虫が沢山電車の窓にあたって、掃除を頻繁にしなければいけなかったけれど、ここ10年前頃から掃除をしなくとも良くなりました。どうしてだろうと思って調べていたら、この世界に入りました」。戦っている人は学者より普通の人です。主婦やおじさん、おばさんが仲間に入って心配しています。

北極も気流の関係でPCBなどが溜まります。北極圏の人たちは食物連鎖でPCBが高濃度になっているあざらしなどの動物を食べるので、政府は赤ちゃんに母乳をあげないでくれと言っています。

関口さんの先輩が癌で亡くなったとき、彼は「先輩は戦死した」と言いました。関口さんが小さな村々で調べているとき、相手はヤクザがらみだからと地元の人が怖がっていました。そのとき彼は、「昔、戦争中に反戦と言ったら憲兵隊が来ました。でも、今は憲兵隊は来ない。大丈夫です。戦いましょう。」と言って地元の人たちと共に戦いました。

黒姫からメディアを通じて訴えても、長野市から何にも言ってこない。がっかりです。

最近カナダで、「外国に水を大量に売ってはいけない」という規則ができました。10数年前、ぼくが「水源地を荒らすと水が足りなくなる」と政府に言ったら、政府の役人は「日本は金持ちだから外国から買えばよい」と言っていました。自分の周りの水が汚れているという人が、水を買って飲んで健康を取り戻している。

ぼくがスーパー林道建設に猛反対している理由は、最初は森が荒らされるからでしたが、今は水源地にゴミを運んでしまうからです。スーパー林道を全部調べたら、大きなダンプが入るところは全て廃棄物業者が入っています。スーパー林道を推進している政治家には、必ずゴミ関係のワイロがどこからか流れています。環境汚染のあるところどの国も裏にワイロがあります。日本は特にそうです。魂を売るようです。自分の国は自分たちで守るべきです。[談]

国民会議にエールを送る

ピート・マイヤーズ博士

市民の行動がカギを握る

『奪われし未来』の出版以来、科学者、政治家、産業家の間で様々な反応がありました。彼らがどう動こうとも、結局のところ問題解決のカギは、私たち市民がどう考え行動するかにかかっています。その点をお話しします。が、その前に、本が刺激となって科学の世界で5つの潮流が生まれたということを指摘したいと思います。

すなわち、

1．環境ホルモン汚染の地球規模化を証明する研究が増えていること
2．身近な消費財から、環境ホルモンに分類される化学物質が日々発見されていること
3．殆どのホルモン系に環境ホルモンが影響を及ぼすという証拠が集まり出したこと
4．PPTの如き超微量のレベルでも、人体に及ぼす影響があることが分かってきたこと
5．胎児での暴露が、ガンや学習困難という形で後年発現するという仮説の高まり

――の5点です。

次に最近の重要な研究を2つご紹介します。

一つ目は、70年代に激減した米東海岸のサケの事例です。乱獲、ダムの影響、生息地の破壊などが指摘されました。今年発表された研究によると、それらに加え当時大量に散布された農薬の不活性成分――従って検査対象外――の中に、サケのホルモン系を損なう物質が含まれていたというのです。サケは淡水と海水を往復しますが、その際ホルモンで体内生理を調節します。それが害され、産まれた川に戻れなくなったと言うのです。

二つ目は先進国で増加中のリンパ節腫の中には、ウイルスとPCBの複合作用で発病率が激増するものがあるという研究です。「PCBは免疫力を弱める」という仮説が生まれており、これは感染症を考える上でパラダイム・シフトとなるものです。

市民を守る3つの原則と米国での教訓

このように、今までの常識を覆す形で環境ホルモンの影響が明らかになりつつあります。私たちはどうすればいいのでしょうか。予防原則、汚染者負担の原理を税制で貫くこと、「消費者の知る権利」の確保、以上3つの原則を挙げたいと思います。中下弁護士の言われる「市民の関与」も、これらの原則を実現する上で必須です。

米国では子供の健康被害を守るという視点から運動を組み立てた結果、環境問題に関心の薄かった宗教界、医療の世界にも関心が広がりました。特に、小児科の先生や看護婦を意識的に巻き込んできた努力が実ったのです。被害者団体とも接触し、治療より予防に活動の力点を置くよう働きかけました。学校での農薬使用を規制する市民運動も盛んです。

大成功の事例に「人に無害の医療キャンペーン」があります。これは健康を守る病院が、医療廃棄物の焼却から発生するダイオキシンで、人に危害を与えているのはおかしいという発想から生まれました。医者や看護婦さんが問題を理解し、改善の先頭に立ってくれました。連邦政府の規制を求めるところまで来ています。

州税制に汚染者負担原則を反映させる運動も盛んです。ミネソタ、カリフォルニア、オレゴン、マサチューセッツなどが際立った地域です。

厳格な表示を求めるラベル法――カリフォルニアの提案65号が代表例ですが――を他州にも広げようという動きも伸びています。

残留性有機汚染物質を国際間で規制するPOPs条約の交渉でもNGOは活躍しています。9月に開催されますが、日本の皆様方にも参加して欲しいと思います。

ジョン・ピーターソン・マイヤーズ◎カリフォルニア大学バークレー校で動物学の博士号を取得。野鳥保護を目的とするナショナル・オーデュボン協会専務理事をへて、地球環境保護と核戦争廃絶に取り組むプロジェクトを支援する私立財団W.オールストン・ジョーンズ財団代表。『奪われし未来』の3人の著者のうちの一人。49歳。

編集部注：本稿は7月17日の博士の講演要旨です。全文は別途準備中です。

「ダイオキシン類対策特別措置法」成立

法的枠組み整備に第一歩

国民会議では、「ダイオキシン類緊急対策第一次提言」において、ダイオキシン対策のための特別立法の必要性を提言していましたが、今般、この提言の趣旨を採り入れた「ダイオキシン類対策特別措置法」が議員立法により成立しました。私たちの提言が全て採用されている訳ではありませんが、この法律の制定によってダイオキシン対策を総合的に推進する法的枠組みが一応整備されたといえるでしょう。今後は、これをいかに活用してその実効性を高めるかが問われることになります。そこで、法律の到達点と残された課題は何かを確認しておく必要があると思います。

今後の活用が課題

国民会議事務局長
中下裕子

ダイオキシン類の定義が拡大

ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）に加えて、コプラナーポリ塩化ビフェニル（Co-PCB）もダイオキシン類に含まれることになりました。

耐容一日摂取量（TDI）は後退

「4pg/kg以下で政令で定める値」とされています。周知のとおり、WHOでは1－4pg/kgとされており、国民会議はその最も低い値である1pg/kgをわが国は採用すべきとの提言を繰り返し行ってきました。当初の公明党案や民主党案でも1pg/kgと明示されていたにもかかわらず、本法律では「4pg/kg以下」と後退したことは残念です。今後は政令に委ねられることになりますが、仮に現時点では4pg/kgを採用せざるを得ないとしても、少なくとも将来的には1pg/kgを目指すことを明らかにするとともに、目標達成のためのスケジュールを具体的に明示する必要があると思います。

先般、厚生省・環境庁の合同チームは、新TDIを4pg/kgに決定しました。報告書では、現在の科学的知見に基づけば、4pg/kgが相当としていますが、他方、精子減少を示す動物実験結果を採用すればもっと低い値になることも認めています。また、同報告はダイオキシン類と他の化学物質との複合影響については全く考慮していません。こうした複合影響の可能性を考えると、TDIの決定は、将来に禍根を残さないためにも、できるだけ安全の側に立って行う必要があるのではないでしょうか。であるからこそ、WHOも目標値を1pg/kgとしていると思います。「国際的動向に十分配慮しつつ科学的知見に基づいて必要な制定を行うものとする」旨法律でも定められていますので、できるだけ早期に1pg/kgに改定すべきです。

環境基準制定で前進、問題点も

大気・水質・土壌の汚染に係る環境基準の制定が規定されたことは、前進です。しかし、これらは人の健康の保護のためのものです。生態系の保護のための基準には言及されておらず、問題点が残されています。

大気と水質の排出基準が制定、決定プロセスに問題

大気排出基準に加えて、水質の排出基準も定められました。但し、具体的な数値は、技術水準を勘案して総理府令で定めるとされています。国民会議では、このような基準値の決定は、行政・学識経験者・産業界代表・市民代表から構成される委員会が

行うよう提言していますが、今回の法律ではその趣旨が明示されていないのは残念です。少なくとも、基準値の決定プロセスを透明化するとともに、是非とも市民の意見を反映できる手続きを採用する必要があると思います。

また、基準値は、技術的に可能な限度まで下げるという基本姿勢が求められています。条例による上乗せが認められていますので、地域特性に応じた規制の強化が必要です。環境庁長官は、このような条例による規制強化を勧告することもできます。今後、各地域で上乗せ条例の制定を求める住民の取り組みが望まれます。国民会議でも、総理府令や条例制定に関する提言を行いたいと考えています。

住民参加に活動可能な総量規制基準

大気排出基準のみでは、大気環境基準の確保が困難であるとして政令で定める地域（指定地域）においては、都道府県知事は、総量削減計画を作成し、総量規制基準を定めるとされています。都道府県知事は、指定地域に指定するよう内閣総理大臣に申出ができます。また、住民も、同様の申出を都道府県知事にすることができます。

このような住民参加の規定が設けられたことは評価されます。大いに活用することが望まれます。

飛灰、焼却灰の処理基準等で前進

飛灰・残灰には高濃度のダイオキシン類が含まれていることが指摘されていましたが、今般、処理基準（厚生省令）が定められました。また、最終処分場からのダイオキシン漏出が懸念されていましたが、法律で維持管理基準（総理府令、厚生省令）が設定されました。国民会議でも基準設定の提言をしていましたが、今回それが入れられたことは大きな前進です。

土壌汚染対策を導入

都道府県知事は、政令で定める要件に該当する地域を土壌対策地域に指定できます。

市町村長は、対策地域の指定を都道府県知事に要請することができます。都道府県知事は、対策地域に指定したときは、汚染土壌の除去などを定めた対策計画を策定しなければなりません。その際、都道府県知事は、関係市町村長の意見を聴くとともに公聴会を開いて住民の意見を聴かなければなりません。さらに、内閣総理大臣との協議及びその同意が必要です。

国の削減計画に公表義務

内閣総理大臣は、事業分野別の削減目標量とそれを達成するための措置等を定めた削減計画を策定し、公表することとされています。

環境庁長官と知事に報告の徴収及び立入検査権

環境庁長官及び都道府県知事には、報告の徴収及び立入検査権が認められます。

罰則規定は一歩前進

排出基準を上回る排ガス、排水をした者は「6月以下の懲役又は50万円以下の罰金」の直罰規定が設けられています。罰則の程度は軽すぎますが、直罰規定が設けられたことは一歩前進と評価できます。今後は、これを大いに活用して、違反業者をどんどん告発し、刑事処罰に追い込む必要があるでしょう。

循環型社会実現など残された課題も

ダイオキシン摂取の8～9割を占めるとされる食品についての基準設定や健康被害対策は検討事項とされ、先送りになりました。農水畜水産物被害の補償も定められていません。小型焼却炉を含む全ての焼却炉に対する規制も検討課題にとどまっています。これらは重要な問題で、是非とも対策を実行する必要があります。さらに、ゴミの減量、リユース、リサイクルの推進を通じて循環型社会を早期に実現することが、ダイオキシン削減の抜本的対策であることを忘れてはなりません。

発起人からひとこと　第2回

インタビュー

国民会議発起人
医師
まつしま病院産婦人科・小児科院長
佐々木静子さん

国民会議の発足にあたり発起人になってくださった方々に、ひとりずつ順番にお寄せいただきます。

第2回は、東京で「子宮と地球にやさしい病院」をテーマに産婦人科・小児科を開業していらっしゃる佐々木静子さんにうかがいました。

―― 先生が医師になられたのはいつですか？　また、産婦人科・小児科を選ばれたのはなぜですか？

医師になったのは1961年でした。ちょうどインターン闘争の真っ只中でしたね。翌年からインターン制度は廃止になり、最後のインターンを全国自主調整のおかげで違う医学部の人たちと楽しく送ることができました。私が産婦人科を選んだのは、父の影響が大きかったと思います。内容はよく解りませんでしたが面白そうだったからです。

―― ところで先生のクリニックの特徴はどういう点でしょうか？

まつしま産婦人科小児科病院のテーマは“子宮と地球にやさしい”病院です。女性の立場からもう一度産婦人科医療を見なおす必要性を感じていますが、あの「富士見産婦人科病院事件」の教訓からも“no harm”の具体化だと思っています。当然私たちやこどもたちが生きていく地球も視野にいれた健康を考えていきたいと思っています。

―― このごろ話題にされているような、不妊の増加、流産・死産の増加、奇形の増加、子宮内膜症の増加等の実態はありますか？　もしありましたら少し具体的に教えて下さい。

私の経験からは不妊、子宮筋腫、子宮内膜症は増えている印象があります。特に若い人の子宮筋腫は増えていると感じます。ただどの時代と比べてどのくらい多くなったかのデータはありません。新生児の奇形は増えている印象はありませんが、非常に珍しい奇形が今年は目立ちました。流、死産の増加は無いように思います。

―― そのような傾向があらわれた統計はありますか？

子宮筋腫や子宮内膜症の全国的な統計は出されていないと思います。奇形の統計は日本母体保護産婦人科医会がまとめていると思いますが、残念ながら手元にデータを持っていません。

―― 子どものアトピー、喘息等がふえているといわれていますが、確かにそうですか？　どのような症状が特徴的でしょうか？

私はしかし小児科医ではないので、回答者としては適切ではないと思います。（喘息はもともとこどもの病気だったのに、最近大人になって発症する人が見られるようになりました。）

―― 大人への発症の原因及びこのような現状につ

いてどのようにお考えですか？

大人の喘息に関して言えるのは、それだけいまの私たちを取り巻く環境が悪くなって、アレルギーの引き金になる抗原が増えているためと考えられます。また私たちの免疫機構もちゃんと機能しないようになってきているのかもしれません。健康に生きるためには、個人の努力だけではどうしようもないところに来てしまったと思います。しかもこれまで私たちが追い求めてきた便利さや快適さを見なおさないと状況を変えることは難しそうです。ひたすら実行あるのみです。

―― 乳児に母乳を与えることについて不安を持つ人が増えていますが、与えても大丈夫でしょうか？また母乳を飲ませるとしたら、どのような与え方をするのがいいのでしょうか？　最初の数ヶ月に限った方が良いという人もいるようですが。

この件に関して最も困ることは個人データがないということです。サンプルのデータが低くても個々人の安全は保障されません。本来的に個人のダイオキシン値を測って対応すべきと考えます。現状ではミルクのほうがより安全だというデータもないのでやはり、メリットとデメリットを天秤にかけて選択するしかないのではないのでしょうか。こどもを育てるとき単に胃のなかに食物を入れればすむといったことだけではない哺乳類の特徴を放棄せざるをえないとすれば恐ろしいことです。

―― これから妊娠しようという人、現在妊娠中の人、子育て中の人たちに食事の取り方、生活習慣その他についてアドバイスをお願いします。

そうですね。次の６つに要約されると思います。

①自分の食べるものは、材料の質にこだわる。

②地球のリズムに逆らわないような生活をする。

③風邪ぐらいではなるべく薬はのまない。

④タバコを吸わない。

⑤からだをまめに動かし、よく歩く。

⑥心がいつもおだやかでいられるような生き方をする。

―― 私たち国民会議に対するご意見、ご期待などございましたらお願いします。

先に述べた、今までのライフスタイルを見直すことを実践できるような運動がようやくスタートしたと大いに期待しています。

◎「第二次提言」を提出

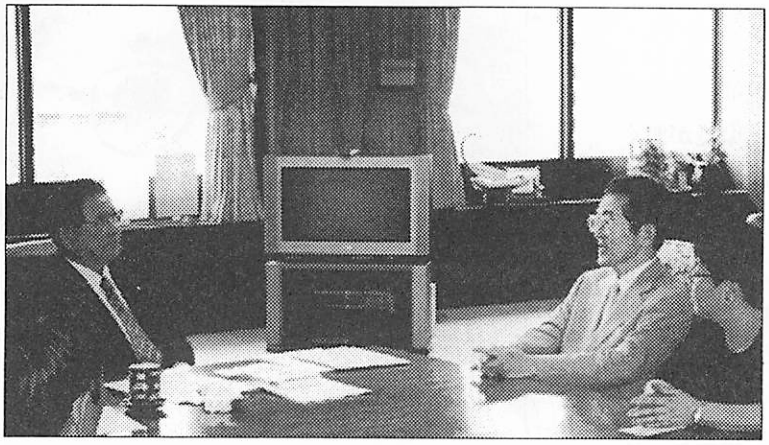

国民会議では、ダイオキシン類緊急対策についての第二次提言（母乳・食品対策）を取りまとめ、7月23日、環境庁長官、農水大臣、厚生大臣宛に提出しました。7月23日には、真鍋環境庁長官と三度目の会談を行い、直接手渡しました。長官は、既に提言の全文を読まれた上で会談に臨まれており、「わが国でも、ドイツにならって食事指導などの母乳対策に取り組む必要があると思う」などと発言されました。三度目ということで、話は弾み、総じて私たちの提言は大変重く受け止められているように感じました。また、同日、農水省環境対策室大森審議官らとも、約一時間にわたって、有意義な意見交換を行いました。このような会談を積み重ねることの意義を改めて確認しました。

また、8月13日には、宮下創平厚生大臣と初めて面談しました。大臣は、提言の内容については既に担当官より説明を受けておられるとの事で、「女性弁護士さんたちがよく頑張っておられますね。」「厚生省としても、お母さん方の不安を取り除くことができるよう頑張ります。特に、国民にわかりやすい情報の提供を心がけていきたい」等と発言されました。立川代表は、「厚生省でもこれからは政策決定過程にNGOを参画させる必要があるのでは」と進言されました。

◎国民会議発足一周年

山岡 真佐美

私は、国民会議が誕生する以前、つまり発足準備委員会の頃から、国民会議にお世話になっています。9月18日の設立集会の時点では、一年後のことなど想像する余裕もなかったのですが、とにかくこんなに大きく成長するとは思ってもいませんでした。

環境ホルモン問題が日本で大きく話題となるきっかけとなった『奪われし未来』が日本で出版されたのが1997年9月でした。私がこの本を読んだのが、その半年後、確か1998年2月ごろだった様に記憶しています。今回のニュースレターに要旨が掲載されていますが、今年の7月には、著者の一人であるピート・マイヤーズさんが国民会議で基調講演を行ってくださいました。直接お話を聞く機会が来るなんて、本当に一年前には考えられなかったことです。

最近は、特にダイオキシンに関しては行政も含め、非常に動きが速くなってきています。今後の国民会議がどうなるかは、相変わらず未知ですが、少しでもいい結果につながるように、自分なりに関わっていきたいと思います。

湯山 大和

20数年間続けてきた焼却炉メーカーの仕事を辞めて「さぁて次は何をやろうか…」と思っ

を迎えて——会員よりひとこと

ていた時に「国民会議」と出会いました。立川代表も含めスタッフの人達も殆ど知らない中で参加した設立総会からはや一年、この間ダイオキシン・環境ホルモンをめぐる動きは政府をも巻き込んで、本当に目まぐるしいものがありました。私も微力ながら炉の専門家の立場で協力出来たと思っております。

特に二月にまとめた『緊急対策第一次提言』の時は、日本列島中がダイオキシン旋風の渦中にあり政府、政党、住民団体等との交渉で連日のように会合を持ったこと、今にして思うと「俺も環境問題の大きなウネリの中に居るんだ。参加して良かった」と実感した瞬間でもありました。

「政策提言型のNPOを目指す」という国民会議の目的はそれなりに成果をあげたと自負してよいかと思います。しかしながら、政府や自治体が進めている施策は充分ではありません。全国で苦しんでいる多くの人達の為にも、今まで提言してきた政策の実行を迫り「日本型循環経済システム」の構築にむけて、なお一層の奮闘を自らに課したいと思います。

◎スケジュール

国民会議 これまでの活動及び予定

10月

30日 18：30〜21：00　シンポジウム「所沢を住民が安心して暮らせるまちにするために」開催予定
所沢市文化会館

11月

20日 12：30〜16：30　第3回シンポジウム「排出源対策・素材対策」開催予定
内幸町プレスセンタービル

委員会日程

- ダイオキシン委員会
  - **10月20日**
    18：30〜20：30
  - **11月12日**
    18：00〜20：30
  - **11月30日**
    18：30〜20：30
  - **12月14日**
    18：30〜20：30
- 環境ホルモン委員会
  - **10月21日**
    18：00〜20：00
  - **11月26日**
    18：00〜20：00
- 廃棄物委員会
  - **10月7日**
    18：00〜20：00
  - **10月15日**
    18：00〜20：30
- 編集委員会
  - **10月28日**
    18：00〜20：00

会場：いづれも霞が関弁護士会館10階

これまでの活動については15ページをご覧下さい。

初年度活動報告と会員継続のお願い

ダイオキシン・環境ホルモン
対策国民会議　事務局長
中下 裕子

拝啓　初秋の候　皆さまには益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、国民会議の活動に対しまして、さまざまなご支援、ご協力を賜り、心から感謝いたしております。

お蔭様で、国民会議も昨年９月19日発足以来、ちょうど一年を経過しました。会員数も９月19日現在個人会員1,070名、賛助会員34名、合計1,140名となりました。

そこで、この一年間の国民会議の活動のご報告をさせていただきます。

政策提言及びその推進活動

発足後直ちにダイオキシン類緊急対策提言の作成作業に着手しました。提言は四次に分けて提出する計画で、今年度は第一次及び第二次提言を小渕内閣総理大臣宛に提出しました。この他、PRTR法案に対する意見書及びダイオキシン対策推進基本指針に対する意見書も作成し、衆・参両院議長や内閣総理大臣宛に提出しました。

これらの提言・意見書の提出にあたっては、野中内閣官房長官とは二度、真鍋環境庁長官とは三度にわたって会談を行いました。中川農水大臣、宮下厚生大臣とも直接会談して、その実現を要請しました。また、各省庁の担当部局の部課長とは多数回にわたって意見交換を重ねてきました。さらに、自由民主党をはじめとする全政党にも提言を提出するとともに、各党の環境問題責任者の国会議員や「環境ホルモン・ダイオキシン問題と取り組む議員連盟」とも意見交換を重ね、ダイオキシン対策の法制化等の提案を行いました。

このような国民会議の政策提言とその推進活動は、政府や政党の前向きの取り組みを促進させ、具体的な成果を生みました。皆さまもご承知のように、政府内では、ダイオキシン対策推進のための関係閣僚会議が招集されました。「国を挙げてダイオキシン対策に取り組む」ことを明記した基本指針が策定され、現在、それに基づく施策が各省庁によって進められています。

また、各政党においても前向きの取り組みが行われ、「ダイオキシン対策特別措置法」が議員立法により成立しました。

シンポジウム、学習会の開催

公開の創立総会・記念講演会のほか、２回のシンポジウム、マイヤーズ博士を招いての講演会、合計８回に及ぶ公開学習会を開催しました。特に、マイヤーズ博士のお話は大変感動的でした。マイヤーズ博士は、国民会議を高く評価され、米国内でも私たちの活動をご紹介いただきました。

国際的活動及びNGOとの協力推進活動

マイヤーズ博士のご紹介で、国民会議は、POPS（残留性有機汚染化学物質）の廃止のための国際条約づくりを推進する国際NGO「IPEN」（International POPS Elimination Network）に加盟し、国際分野での活動にも着手しました。今年９月にジュネーブで開催された政府間交渉会議（INC3）にも日本で初めてNGOとして参加してきました。

また、昨年12月に京都で開催された環境庁主催の国際シンポジウムにも事務局長中下裕子がNGO代表として出演しました。

本年７月の朝日新聞社主催のシンポジ

ウム「未来を失わぬために」にも中下が出演し、市民・NGOの立場から意見を述べました。このほか、自治体・生協・NGO等の主催するシンポジウムや学習会にも国民会議のメンバーが多数回招かれ、パネリストや講師をつとめました。

ニュースレターの発行、書籍の出版

ニュースレターを2回、活動報告(「私たちはいまこんなことをしています」)を3回発行しました。また、5月には、かもがわ出版より「提言：ダイオキシン緊急対策」を出版しました。

次年度の活動予定

政策提言に関しましては、第三次（排出源対策・素材対策）及び第四次（総合的な廃棄物対策と化学物質管理対策）の提言を完成させることに全力を挙げたいと思います。従来の提言のうち未だ実現されていない事項についても引き続き粘り強く要請活動を行う所存です。また、必要に応じて、時宜に適った意見具申に取り組みたいと考えています。

新たな活動として、環境ホルモン汚染による健康被害調査や、政府の施策の事後評価活動にも取り組みたいと考えています。

国際的分野の活動はさらに強化させたいと考えています。来年三月にボンで開かれるPOPS国際会議（INC4）に参加するとともに、その成功に向けて、国内の関係NGOのネットワークづくりを進めたいと考えています。

さらに、次年度の最大の課題は組織拡大です。現在の国民会議の活動は全てボランティアで支えられています。しかし、国民会議が今後もより一層充実した活動を継続していくためには、やはり専属スタッフと独立したオフィスが必要です。そのためには、会員数を増やし、財政を強化させなければなりません。それには、東京近辺のみならず、全国的なネットワークづくりにも取り組む必要があります。

会員継続と会員拡大のご協力のお願い

以上のように、わずか一年の間に、国民会議は政策提言を行うNGOとして、国際的にも国内的にも広く認知される存在となりました。短期間のうちに、このような目ざましい成果をあげることができましたのも、会員の皆さまの熱いご支援とご協力があったからです。この場をかりまして、厚くお礼申し上げます。と同時に、次年度以降も引き続き会員として、物心両面から国民会議を支えてくださいますようお願い申し上げます。国民会議には会員からの会費・寄付以外に安定収入も資産もありません。全て会員によって支えられています。どうか、国民会議の活動の趣旨にご賛同いただき、より多くの会員の拡大のためにもご協力くださいますよう併せてお願い申し上げます。

以上、ご報告とお願いまで。

末筆になりましたが、皆さま方の益々のご発展とご健康を心より祈念いたしております。

敬具

国民会議の主な活動経過

●1998年

9.19. 創立総会
12. 5. 第1回シンポジウム「ダイオキシン緊急提言に向けて」開催
12.13. 環境庁主催の内分泌撹乱化学物質に関する国際シンポジウムに事務局長が出演

●1999年

2.17. 「ダイオキシン類緊急対策第一次提言」を野中内閣官房長官、真鍋環境庁長官らと会談のうえ提出
3. 1. ダイオキシン対策の法制化をめぐって各政党・国会議員との意見交流会開催
3.23. 藤原邦達氏を招いて公開学習会開催
4. 2. 中川農林大臣と会談のうえ「第一次提言を提出」
4.13. 公開学習会「化学物質の法規制システム」開催
5. 6. PRTR法案に対する意見書提出
5.10. 「提言：ダイオキシン緊急対策」(かもがわ出版）を出版
5.12. ○ダイオキシン対策推進基本指針に対する意見書を内閣官房長官、環境庁長官と会談のうえ提出
○「環境ホルモン・ダイオキシン問題に取り組む議員連盟」と懇談会開催
5.20. 中南元氏を招いての公開学習会を共催
5.27. 公開学習会「私たちの暮らしと塩ビ」開催
6.21. 第2回シンポジウム「食品・母乳汚染対策を考える」開催
6.21. 村田徳治氏を招いての公開学習会Ⅰ開催
7.16. 朝日新聞社主催シンポジウム「未来を失わぬために」に事務局長が出演
7.17. ジョン・ピーターソン・マイヤーズ博士を招いての講演会
7.23. ○「第二次提言」を環境庁長官と会談のうえ提出　厚生大臣・農水大臣宛にも提出
○村田徳治氏を招いての公開学習会Ⅱ開催
8.6.~7. 廃棄物委員会合宿（長野）
8.13. 宮下厚生大臣と会談
8.26. 厚生省水道環境部計画課長を招いての学習会開催
9.4.~7. POPS条約国際会議（INC3）に参加
9.18. 公開学習会「母乳・食品のダイオキシン汚染～第二次提言を読む」開催
9.27. 鹿庭正昭氏を招いての公開学習会

次年度会費納入のお願い

ダイオキシン・環境ホルモン
対策国民会議会員各位

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議の活動は、ボランティアに支えられています。会員からの年会費、寄付金以外に安定収入も資産もなく、いまだに常勤の事務担当者さえ持てない状況です。活動費用は年間で約600万円程度です（シンポジウム、学習会の会場費、講師への謝礼、ニュースレターや提言、資料の印刷、郵送費が主なものです）が、8月20日までに入金していただいた入会金・年会費は、賛助会員の分を含めても338万円で、不足分はカンパに支えられています。幸い、環境事業団地球環境基金、全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）、東京都からそれぞれ助成金を受けることができ、初年度は赤字にならずに済みそうですが、次年度以降は予断を許しません。（なお、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議の会計年度は、1999年9月30日までとなっています。年会費についてもまだ入会月ごとに管理できる体制がないため、年度終了まぎわにご入会の方でも、一律に9月30日までの分として2.000円をいただいています。入会年度内のニュースレター、提言など、バックナンバーをすべてお送りしていますのでご理解下さい。）

初年度からご入会いただきました約1.100名の方々には、1999年10月1日から2000年9月30日までの年会費を納入していただく時期となりました。個人会員は2.000円、賛助会員は一口10.000円です（口数をご確認下さい。増口歓迎）。今後のより充実した活動のため、ぜひ今後も引き続き会員として会費を納入し、国民会議を支えて下さい。

郵便振替用紙を同封しますので、お忘れなくご入金下さい。学習会などにご参加の際、直接現金で事務局の者にお支払いいただいても構いません。新規のご入会の方からは入会金として1.000円いただいていますが、継続の方はこの分は不要です。但し、カンパしていただけるのであれば大歓迎です。2年分以上まとめてご入金下さる方、ご家族など併せてご入金の方、カンパしていただける方、お手数でも明細をお書き添え下さい。また、国民会議からの郵便物の宛名シールに印刷されている番号（C0001など）が会員番号ですので、おわかりになる方はご記入いただけると助かります。振替用紙のコピーがそのままこちらに郵送されてきます。郵便振替ご利用の方の領収書は経費節減のため省略させていただいていますが、特別必要のある方はお申し出下さい。

また、資源と経費の節減のため、ニュースレターを郵送でなくEメール送信で受けて下さる会員を募集しています。ご希望の会員はメールアドレス明記の上、お申し出下さい。また、ご家族で会員になっていて、郵送は1部で足りるという方もお申し出下さい。もちろん会員人数分受け取っていただいて、新規会員の獲得のために使っていただくことも大歓迎です。

なお、初年度の会費納入をお忘れの方、入会金分が未納の方、これまでニュースレター等をお送りした費用は他の会員にご負担いただいた会費から出ています。未納の状態が続きますと、今後の資料をお送りすることができません。ご確認の上、次年度分と併せてご入金いただければ幸いです。以上、ご報告とお願いまで。ご活躍を祈念いたします。

敬具

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議会計担当弁護士　菊地美穂

編集後記

編集委員会委員長　佐和洋亮

この「国民会議」が発足して1年、会員も全国に約1,100人となりました。

これまでは事務局の中村晶子弁護士を中心に、「私たちは、いま、こんなことをしています」通信が発行されていましたが、この度、この「ニュースレター」第3号を契機に皆様への通信はこの「ニュース」に1本化し、会員の坂本一郎氏のご尽力により、コンピューター印刷として、内容も一層充実させることとしました。

さらに通信方法として、郵便の他Eメールも取り入れることにしました（メールをお持ちの方は「アドレス」を教えて下さい）。

また、この「ニュース」のタイトルも検討中です。いろんな候補の中で、「ACTION!」というのも有力です。

皆様のご意見をお寄せ下さい。

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議
ニュースレター 第3号
1999年10月発行
発行所
〒105-0004
東京都港区新橋4-25-6-6F
コスモス法律事務所内
ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議事務局
TEL 03-3432-1490
FAX 03-3432-1490
編集協力・レイアウト
㈲総合工房キャップ